

# 視 察 報 告 書

報告者氏名 海老原 功一

1 委員会名

教育福祉委員会

2 期 日 令和7年11月14日（金）

3 視察地及び調査事項

神奈川県川崎市高津区 川崎市子ども夢パークについて

4 所感等

川崎市こども夢パーク及び関連施策の視察を通じ、同市が「こどもの権利条例」を単なる理念に留めず、現場レベルで実装している点が極めて印象的であった。

特に、1990年代の深刻な社会不安の中で、約200回を超える会議と議論を経て「相互尊重」を条例前文に位置づけ、全会一致で条例を成立させた政治的プロセスは大変示唆に富むものである。子どもの権利と大人社会の価値観をすり合わせ、自治体として責任をもって制度化した姿勢は、現在全国で条例制定が広がっている流れの先駆となっている。

また、こども夢パークは、公設民営による柔軟性を活かし、教育・福祉・遊びを統合した“第三の居場所”を構築していた。禁止の看板のない遊び場、危険を否定せず自己効力感を育む環境、不登校や若者支援と遊び場を融合した運営など、従来の行政サービスでは到達し得ない視点が随所に見られた。

さらに、フリースペース「えん」をはじめとする中長期の居場所支援、保護者支援、学校との連携、インクルーシブな受け皿づくりなど、市全体で子どもを支える仕組みが体系的に整備されている点は、流山市における不登校支援・若者支援の今後の方向性を考える上で大きな学びとなった。

本視察を通じ、子どもの「最善の利益」を中心に据えた制度設計と、現場の実践が伴うことで初めて持続可能な支援が可能になることを確認した。今後の流山の子ども政策推進に活かしていきたい。

# 視 察 報 告 書

報告者氏名 うた 桜子

1 委員会名

教育福祉委員会

2 期 日 令和7年11月14日（金）

3 視察地及び調査事項

神奈川県川崎市高津区 川崎市子ども夢パークについて

4 所感等

.....  
本市がこどもの権利条例の制定を進めるにあたり、先行自治体である川崎市の子ども夢パークを訪問し、西野博之理事長から理念と実践を伺った。私は約2年半前に個人的に同施設を訪れ、深い感銘を受けた経験から、今回の視察先として提案した。学校教育部長、子ども家庭部長、健康福祉部長が同行され、同じ現場を共有できたことは、今後の条例づくりに向けて大きな力になると感じた。  
.....

.....  
川崎市では、国連子どもの権利条約を土台に、子どもが「安心して失敗できる」環境を確保するために条例を制定している。特に条例策定時に子ども達と200回以上も集会を開き、対話を積み重ねたことに大変感心した。初めは、大人側から「権利を与えるとわがままになる」といった根強い反対があった中で、「権利は相互尊重である」と明記することで全会一致へと導いたプロセスは、流山市が条例をつくる際に大変参考になると考える。  
.....

.....  
子ども夢パークでは、禁止事項を極力設けず、火起こしや穴掘り、手作り遊具、どろんこ遊びなど、こどもが自ら挑戦し学ぶ環境が整えられている。これらの経験は、非認知能力や自己効力感、他者と関わる力を育み、AI時代を生きるこども達に  
.....

必要な「正解のない問いに向き合う力」へとつながっている。また、不登校・引きこもりの若者や障害のある子どもなど幅広い層を受け入れる姿勢は、「ありのままの自分でいてよい」という権利の具現化そのものであった。

さらに印象的だったのは、西野氏が強調した「親が幸せでなければ、子どもは安心して幸せになれない」という子どもの言葉である。そのため同施設では、親向けに演奏、芝居、歌、ダンス、アート、コミュニケーション講座などを実施し、保護者が孤立せず息をつける仕組みづくりを重視している。この「親支援」の視点は、本市の条例づくりにも不可欠だと強く感じた。

今回の視察を通じ、子どもの権利条例とは単なる規範ではなく、子ども・大人・地域全体の文化を変えていく営みであると再認識した。流山市でも、子どもの声を中心に据え、安心して失敗し挑戦できる社会の実現を目指して議論を深めていきたい。



子どもから大人へのメッセージが綴ってある看板  
禁止事項を極力作らないことで子ども達が失敗して学ぶ場を提供



こども達が設計して作った手作りのウォータースライダー



こども達が泥まみれで遊んだ後のフリースペースえんの外観



集合写真

# 視 察 報 告 書

報告者氏名           矢口 輝美          

1 委員会名

教育福祉委員会

2 期 日 令和7年11月14日（金）

3 視察地及び調査事項

神奈川県川崎市高津区 川崎市子ども夢パークについて

4 所感等

今回の川崎市「子ども夢パーク」視察では、同市が「こどもはおとなのパートナー」という理念を、単なるスローガンではなく、実際の政策と現場運営にまで徹底的に落とし込んでいることを強く実感しました。

条例づくりの背景には、酒鬼薔薇聖斗事件やバスジャック事件など、社会全体が中高生に対して強い不安を抱いていた時代があります。そうした空気の中で「こどもも権利を持つ存在である」と明確に示し、約200回に及ぶ議論を重ねて全会一致で条例を成立させた--その覚悟と先見性には深い感銘を受けました。

子ども夢パークは、単なる“遊び場”ではありません。遊ぶ・学ぶ・ケアが一体となった、生きる力を取り戻すための総合的な居場所です。不登校の子ども、発達特性のある子ども、家から出られない若者など、多様な背景を持つ子ども・若者が「ここにいていい」と感じられる場として運営されていました。

特に印象的だったのは、「ケンカはすぐには止めない」「弱さを見せていい」「大人が幸せでなければ、こどもも幸せにならない」、という言葉です。いじめやトラブルが起きることを前提とし、相互尊重の理念に基づいて、子ども自身が問題を解

決できるように丁寧に見守り、必要な場面だけ大人が介入する。このアプローチは学校現場では実現しにくいものですが、だからこそ“第三の居場所”としての価値が際立っていました。

また、親の会等、保護者が孤立しないための仕組みが整えられている点も非常に重要です。子ども支援は、親への支援なしには成立しない。川崎市はこの視点を行政・民間・地域が連携して形にしており、多様な子ども・若者を支える地域モデルとして大きな示唆を与えるものでした。

視察の最後に掲示されていたメッセージが心に残りました。

「生きてるだけですごいんだ」

「あなたがいてくれるから幸せ」

小中高生の自殺が年間529人に達する現実を前に、こうしたメッセージが届く場所を地域に持つことの必要性を改めて痛感しました。

流山市においても、子どもたちが安心して存在できる“第三の居場所”をつくることが求められています。今回の学びをしっかりと活かしてまいります。

# 視 察 報 告 書

報告者氏名 戸 辺 滋

1 委員会名

教育福祉委員会

2 期 日

令和7年11月14日（金）

3 視察地及び調査事項

神奈川県川崎市高津区 川崎市子ども夢パークについて

4 所感等

川崎市では、こどもの権利に関する総合的な条例の制定を目指し、多くのこどもの意見を聴取し、2年以上の歳月を掛けて条例案を策定した。その後、平成12年の市議会に上程され、全国初となる、「川崎市子どもの権利に関する条例」が全会一致で可決し、平成13年4月に施行されている。

本条例に基づき、成人の委員と公募により選出された子ども委員により構成された運営準備会を発足し、学習会やワークショップ等を経て、平成15年7月に「川崎市子ども夢パーク」が開設された。平成18年からは公益財団法人川崎市生涯学習財団と、NPO法人フリースペースたまりばが設立した、川崎市子ども夢パーク共同運営事業体により運営がなされている。

本施設では、禁止事項を極力作らず、何よりも子どもたちの意欲を尊重し、自分の責任で自由に遊ぶことを重視しており、自分たちで日々の活動内容を決めると共に、各種行事についても子どもたちが発案し運営するなど、自由な発想と自主性及び主体性をどこまでも重んじる運営方針が徹底されている。

およそ1万平方メートルを有する敷地には、水遊びや泥遊びが自由にできるスペースや、子どもたちと運営スタッフが共同

で製作したウォータースライダー、一部に太陽光が差し込むような工夫がなされたトンネル、手作り感の溢れる各種遊具やハンモックなどが配置され、こどもたちが自由に遊んだり、くつろいだりしている姿が印象的であった。

また、屋内スペースも充実しており、屋根付きで球技等ができる全天候型広場が完備されると共に、防音スタジオや創作スペース、調理場等があり、調理場ではこどもたちが献立を考えスタッフと共に調理するなど、こどもの関心に応えるための環境が整備されている。他にも、乳幼児が安心して遊べるスペースや、子育て中の保護者の孤立を緩和するための交流スペースが設置されている。

また、本施設の整備が進んでいた当時、川崎市でも多くの不登校の児童生徒がおり、対策が検討されていたが、学校外の学びを保証する場が必要との結論に至り、本施設内に公設民営で「フリースペースえん」が開設された。同施設は、小学生から高校生までを対象とし、年齢や障害の有無等を問わず多くのこどもたちの居場所となっており、教育委員会や学校と緊密な連携が図られている。

今回の視察では、本施設の西野博之理事長から直接お話を伺う機会に恵まれ、長年にわたり多くのこどもたちに携わられた中で実際にあったエピソードや、本施設に貫かれている理念、今後の展望などの幅広いお話を伺うことができた。特に、川崎市で本条例が制定された際に、こどもたちからの要望として、「大人が幸せじゃないと、子供は幸せになれない。大人も幸せであってほしい」との言葉があったことを紹介して頂き、深く感銘を受けた。流山市においても、市民一人ひとりがこどもの可能性をより尊重し、こどもも大人も充実に満ちた生活を送って頂けるよう、今回の視察で得た学びを議員活動に生かして参りたい。

以上



て過ごすどろんこ遊びなどがとても印象的でした。

流山市も不登校児童生徒が増えていますので、私も含めて意識を変え、それぞれの子供たちが自立し、興味のあるものに挑戦できる環境を整えられるよう取り組んでいきたいと思いをします。

# 視 察 報 告 書

報告者氏名 青野 直

1 委員会名

教育福祉委員会

2 期 日 令和7年11月14日（金）

3 視察地及び調査事項

神奈川県川崎市高津区 川崎市子ども夢パークについて

4 所感等

.....  
認定NPO法人フリースペースたまりば理事長西野博之様から、夢パークの3本柱の話聞き、こどもが自由に安心して集り、自主的及び自発的に活動するこどもたちの拠点として、こどものアイデアを大事にプロジェクトやイベントの企画・運営を行っていました。.....

.....  
また、夢パーク全体がお祭り会場となるよう自分たちの手でこどもの権利や川崎市のまちづくりなどについて活動を進めていく川崎市子ども会議の事務室も設置されている等、こどもの意見を市政に反映させるために、川崎市長への提言などもしているとの話を聞くことが出来ました。.....

.....  
本市への導入は、すぐには難しい面もありますが、今後の議会活動に活かしてまいりたい。.....